

機関番号：32411

研究種目：基盤研究(C)一般

研究期間：2008～2010

課題番号：20530638

研究課題名(和文) 性犯罪被害者に対する周囲の見方に関する社会心理学的研究—被害者援助の視点から

研究課題名(英文) A social psychological study of the factors affecting attitude toward victims of sexual crime; From the view point of victim support.

研究代表者

小俣 謙二 (KENJI OMATA)

駿河台大学・心理学部・教授

研究者番号：60185668

研究成果の概要(和文)：性犯罪被害者に対する第三者からの非難をもたらす要因を明らかにするために二つの調査をおこなった。その結果、従来言われてきた性犯罪観や性役割観は、その内容によって細分化して検討する必要性が示された。また、責任帰属の心理的メカニズムとして Shaver や Weiner が指摘していた事前の注意に対する評価者の厳しい判断が被害者への責任帰属をもたらすことが明らかとなった。また被害による心理的影響を小さく評価することが被害者への責任帰属を強まることも示された。

研究成果の概要(英文)：Two researches were carried out to reveal the factors which cause blaming victim. The results indicated that the influences of other's attitude toward sexual crimes and gender role should be examined at the level of subcategories and that, as Shaver or Weiner has pointed out, more severely the others judged on the victim's behavior preceding the event, larger responsibility they attributed to the victim. In addition, the psychological damages from victimization was assessed small, the victim was blamed more.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：犯罪・非行、被害者援助

1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまで、わが国の犯罪には欧米に比して暴力的犯罪が少ないものの女性に対する性犯罪が多いという特徴がある事を明らかにしてきた。(Omata, 2002; 小俣 2007)。性犯罪は心理的に大きな影響を被害者にもたらすが、被害者からの相談がなされないという特徴も持つ。そのため、被害者が適切な支援を受けられない、あるいは被害そのものが暗数化するなどの問題が生じている。こう

した、被害者が被害を相談できないことの一因に、被害者に対する周囲の非難など、被害者に責任を帰属させることが挙げられている。

こうした、被害者に対する周囲の態度を改善することができるなら、被害者支援もより容易となるし、友人知人などからの多様な支援も可能となる。したがって、性犯罪被害者への責任帰属や非難をもたらす要因の解明は、欧米のみならず、我が国においてもその

意義は大きいと考えられる。

本研究はこのような意図から計画されたものである。

2. 研究の目的

性犯罪被害者に対する第三者の態度形成に及ぼす要因として従来の欧米の研究から考えられる一つが被害の甚大さである。しかし、わが国では被害の甚大さのみならず、性犯罪被害者に対する第三者の偏見、誤解に関する心理学的視点からの研究はほとんどない。したがって、

①まず、被害の甚大さを中心に、性犯罪被害者に対する責任帰属に関する誤解をもたらす要因について検討する。

次に、従来の研究では、性役割観や性犯罪神話（レイプ神話など）は単一概念として扱われてきたが、これらは複数の下位概念に分割することが可能である。そして、この下位概念の内容によっては被害者非難や責任帰属との関係が異なる可能性もある。したがって、

②これらの態度を下位概念で分け、被害者非難、責任帰属との関係を検討する。

さらに、責任帰属の心理学的メカニズムに関する Shaver や Weiner のモデルでは、責任帰属や非難に至る前段階で、被害者の事前の行動に対する評価や結果の予見可能性、統制可能性などの判断が仮定されている。このような過程についてはこれまでほとんど問題とされてこなかった。したがって、本研究では

③事前の被害者の行動に対する評価を介在させるモデルの妥当性を検討する。同時に、被害による心理的影響の大きさに対する評価を介在させたモデルを検討する。

3. 研究の方法

まず、欧米の先行研究のレビューをおこない、それに基づいて大学生を対象に調査を行った。調査では、性犯罪被害の事例のシナリオを読ませ、被害発生に対する被害者の責任と過失の大きさを測定した。

調査1では、レイプ事例と痴漢事例を用いて被害の大きさによる責任帰属と非難の比較を行った。また、性犯罪神話、伝統的性役割観、正当世界信念の重要度を尋ね、また、被害者の被害前の行動、とくに事前の注意についての評価を尋ねた。それらと責任帰属、過失帰属との関係を検討した。なお、痴漢事例とレイプ事例では異なる被験者で比較した（基本的項目で両群に差はなかった）。

調査2では、レイプ事例を用い、被害の甚大さに対する評価を尋ね、それを性犯罪神話や性役割観、正当世界信念と責任帰属、過失帰属の間に介在させるモデルを検討した。なお、その際に、性犯罪神話と性役割観につい

ては因子分析により下位概念にわけ、検討した。

4. 研究成果

調査1では以下の結果が得られた。

①被害の種類（レイプと痴漢）で責任帰属、過失帰属ともに差はなかった。

②ただし、各説明変数の関与の仕方は罪種によって異なっていた。

痴漢事例では性犯罪神話の受容は責任帰属に直接正の関係を持っていたが、レイプ事例では事前の行動に対する厳しい評価を介し、過失帰属→責任帰属とつながっていた。

一方、正当世界信念は痴漢事例で被害者の事前注意に対して負の関係を持ち、過失にも負の関係を持つという、従来言われてきた方向とは逆の関係が認められた。レイプ事例には寄与していなかった。

伝統的性役割観は痴漢事例、レイプ事例いずれにも責任帰属、過失評価と関係しなかった。

調査2では以下の結果が得られた。

①性犯罪神話は下位概念によって責任帰属や過失評価との関係が異なっていた。

暴力的性の容認的態度をもつ第三者は被害者の過失を大きく認めることが示された。

加害者は他人が多いという誤った加害者像を持つ第三者ほど心理的影響を大きく評価し、過失を小さく判断した。また、そういった第三者は責任帰属も小さく評価した。

被害者は派手な、若い女性が多いという誤った被害者像を持つ第三者は、被害者の事前の注意を厳しく評価し、結果的に過失評価と責任帰属を大きく評価することが示された。

②男女平等主義的態度は被害による心理的影響を大きく評価するように作用し、結果的に過失評価を小さくし、責任帰属を小さくすることが示された。

一方、女性に対して「素直さ」や「かわいらしさ」「従順さ」を求める女性性を期待する態度は事前の注意を厳しく評価し、過失や責任帰属を大きく評価することが示された。

③正当世界信念を受容する態度は被害者の事前注意にたいする厳しい評価につながり、結果的に過失と責任帰属を小さく評価するという、欧米での先行研究でいわれる結果とは逆の結果となった。

以上、本研究は、被害者非難のメカニズムを Weiner や Shaver のモデルと統合して理解することの可能性を示した。そこでは事前注意や予見可能性を責任帰属と従来の説明変数に介在させる、いわば二段階モデルとでもいべきモデルの可能性が示唆された。また、性犯罪や性役割に対する態度をより詳細なレベルで検討することの必要性も確認された。同時に、正当世界信念に見るように、欧米での知見とは異なる結果も得られ、欧米と

は異なる文化的背景をもつ社会での研究の必要性も確認された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

① 小俣謙二、犯罪加害者への責任帰属に関連する心理的要因の検討. 駿河台大学論叢, 査読なし, 2010, 40, 161-172.

[学会発表] (計 3 件)

① 小俣謙二、性犯罪被害者に対する第三者の態度に關与する心理要因. 日本心理学会第 72 回大会, 2008

② 小俣謙二、島田貴仁、犯罪心理学の研究対象としての市民－犯罪研究の新たな展開を目指して－. 日本心理学会第 74 回大会, 2010

③ 小俣謙二、性犯罪被害者に対する非難に影響する要因の社会心理学的研究. 日本心理学会第 74 回大会, 2010

[図書] (計 1 件)

① 小俣謙二、性犯罪被害者への非難と責任帰属. 小俣謙二、島田貴仁 (編) 『犯罪と市民の心理学』第 5 章, 2011

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

出願年月日 :

国内外の別 :

○取得状況 (計 0 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

取得年月日 :

国内外の別 :

[その他]

ホームページ等

① 小俣謙二、性犯罪被害者に対する周囲の見方に関する社会心理学的研究－被害者支援の立場から－. 平成 22 年度科学研究費補助金研究報告書, 2011

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小俣 謙二 (OMATA KENJI)

駿河台大学・心理学部・教授

研究者番号 : 60185668

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :